



# 森町長の所信表明

## ■ 具体的政策

### ① ふるさと納税の拡充

その具体的政策として、1つ目に、「ふるさと納税の拡充」であります。本町は海産物や農産物に恵まれており、海産では特産の甘エビに加えホタテなども推進していき、農産では道内でトップクラスの品質を誇るコメをPRしたいと考えております。長期的には商品開発への設備投資など大きな課題がありますが、需要のピークである12月に向けてWeb広告などの対策を講じ、また、より効果的な対策も検討しながら大幅な寄附額増加に向けて取り組んでまいりますので、町内の地場産品を取り扱っている事業者様のご協力もお願いいたします。

### ② 地域交通の充実

(福祉ハイヤー・ほっと号)

2つ目に、「地域交通の充実」であります。まず、80歳以上の高齢者を対象に年12回分のハイヤー乗車券を交付している「福祉ハイヤー事業」につきましては、高齢者がいつまでも元気に暮らせるよう、より一層の外出機会を促進するため、交付枚数を増やすことなど、見直す方向で担当課等と調整を進めてまいります。次に、「ほっと号」の運行につきましては、

一層の利用促進を図るため、町民のみなさまのニーズを把握するなどし、停留所や運行ダイヤ等の見直しを検討いたします。

### ③ リフォーム助成事業の再開

3つ目に、「住宅改修促進助成制度」の再開であります。この制度は平成22年度から9年間にわたり、町内の住宅改修を促進し、快適で良好な住環境の整備や街なみ景観の向上のほか、町内建設業の振興等を目的として実施していましたが、制度の廃止以降、町民のみなさまをはじめ、多方面から事業の再開を求める声が上がっていたところであります。

また、リフォームを行うことで持ち家の価値が高まり、将来における空家対策としての観点からも、私は今、事業を再開することが最善であると考えており、町全体の経済の活性化や町民のみなさまへの波及効果が期待できるものと考えております。

### ④ 市街地の空きビル解体に向けた調査

4つ目に、市街地中心部にある空きビルについて、解体に向けた調査を開始することです。このことは容易に解決できる問題ではないものと認識しており

ますが、小学校にも近く、このまま放置しておくことは、お子様をはじめ、町民のみなさまの安全面からも好ましくないものと考えております。

今後は、補助金の有効活用などを含めて調査を実施し、本任期中に一定の目途をつけたいと考えているところであります。なお、仮に町が空きビルを解体することとなった場合におきましても、他の不要となった建物の放置について容認することということではございませんので、ご理解をお願いいたします。

### ⑤ 学校給食費の無償化

5つ目に、国でも検討を進めており、全国的にも実施する自治体が増えている「学校給食費の無償化」であります。本町におきましても少子高齢化対策、子育て世代の負担軽減対策として、物価が高騰している今、必要な施策と考えております。最終的には全面無償化を視野に、当初は多子世帯の子育てに対する負担軽減を図るものとして、対象者を第2子以降の児童生徒とするなど段階的な実施も検討しながら、令和6年度からの開始に向けて取り組んでまいります。

本町の若い夫婦世帯が、子どもを産み育てていくための支援をし、また、その子どもたちにとっても「未来に希望の持てる町づくりを」目指してまいりますと考えております。

## ■ 基本姿勢

私の町政に対する姿勢としましては、各種事業の見直しや国・道の支援制度の有効活用を図りながら財源の確保に努めること。医療・福祉・教育政策の充実に努め、みなさまにとって住みやすい町にすること。地域産業の活性化で活力ある地域づくりに努めること。本町の振興のみならず、加えて留萌管内の市町村と連携し地域全体を発展させることを基本とし、常にここにおられる議員各位をはじめ、関係機関、そして何よりも町民のみなさまとの「対話による心を通う町づくり」を念頭に置きながら、本年度につきましても、予算の確実な執行と並行しながら、次年度に向け具体的な政策立案に取り組んでまいります。

## ⑥ ICT化による地域活性化 (自治体産業教育福祉)

6つ目に、自治体、産業、教育、福祉など各分野での、情報通信技術（ICT）化による地域活性化であります。先般初登庁日の職員に対する訓示においても述べましたが、これは、各分野における政策、事業等のICT化が目的ではなく、政策、事業等を実施するための手段としてICTが有効とされるものは積極的に取り入れることにより、地域の活性化につながればと考えているところであります。

## ⑦ 道立羽幌病院の充実への協力施策

最後に、町民のみなさまが安心して暮らしていくために必要不可欠な道立羽幌病院におきまして、医療従事者の確保充実を図るため、医師研究資金等貸与制度や助産師看護師就学資金貸付制度などを継続するとともに、北海道及び関係機関に対する要望も継続してまいります。

赴任されている先生方をはじめ従事されているスタッフのみなさまが地域に親しみ、長期にわたって働き続けていただけるよう、親しみやすく魅力ある地域づくりを目指してまいります。

また、今後においても留萌圏域の二次救急医療体制を確保していく必要があるため、引き続き圏域市町村と緊密に連携してまいります。



以上、町長就任にあたり所信の一端を申し上げます。

私は、平成7年に町議会議員として当選して以来、30年近く行政に関わってきました。

これからも議員各位をはじめ、関係機関や町民のみなさまとの対話を重視することを忘れることなく一歩ずつ前進してまいります。

そして、高齢の方、働いている現役世代の方、将来を担うお子様方、全ての町民のみなさまにとって、我が町が「未来に希望の持てる町」となることを目標に全力で取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、関係機関の方々、町民のみなさまのご協力を心からお願い申し上げます。

## 選挙運動に関する収支報告

令和5年5月28日執行 羽幌町長選挙

公職選挙法第192条第2項の規定により、候補者の選挙運動に使われた費用額などを公表します。なお、「選挙運動に関する寄付及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨」についてはホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

候補者名	収入計	支出計	支出の内 公費負担額(※)	提出日	備考
森 あつし	222,720円	289,600円	66,880円	令和5年6月8日	ポスター作成費

※ 候補者の選挙運動費用に関する支出金額の限度額 1,912,600円

### ■ 選挙運動費用の公費負担制度について

選挙運動費用の公費負担制度は、公職選挙法及び町条例等に基づき候補者の選挙運動費用のうち、選挙運動用自動車に使用、ビラ・ポスターの作成、選挙運動用通常葉書の交付に係る費用について、限度額の範囲内で公費負担する制度です。

羽幌町長選挙における公費負担額	180,686円	(詳細はホームページに掲載します)
(内訳) 選挙運動用ポスター作成費	66,880円	
選挙運動自動車に関する費用	28,000円	
選挙運動用通常葉書費用	85,806円	

☞お問合せ 羽幌町選挙管理委員会 ☎ 62-1211